

第57回教育研究評議会議事録（要録）

平成21. 3. 10（火）15:30～17:15

場所：本部棟5F1会議室

出席者	浅原, 上, 二宮, 河本, 西村, 吹春, 河野, 高田, 檜原, 宇田川, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 富岡, 清水(洋), 江幡, 城, 田中(義), 佐藤(良), 江坂, 古澤, 岡本, 池田, 平野, 鈴木, 越智, 鎌田, 田中(久), 谷口, 山本, 檜山, 浮田, 吉川, 黒田 以上評議員 35人
欠席者	太田, 山根, 渡邊, 吉田
オブザーバー	清水(敏), 春日, 金田, 坂下, 戸澤, 高谷, 角屋, 星野, 松岡, 森川, 日向野, 高橋, 相田, 三井, 竹内

(議事)

1. 教員にかかわる懲戒の審査について ----- 別紙1
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学職員懲戒規則に基づき、教員にかかわる懲戒の審査について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2. 学生の懲戒について ----- 別紙2
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒指針に基づき、本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3. 平成21年度年度計画について ----- 別紙3
(学長提案・説明)

平成21年度は第一期中期目標期間の最終年度であり、昨年度作成した平成16年度～平成21年度までの年度計画を基に、すべての中期計画が達成できるように、各部局等の意見等も踏まえた上で見直しを行った「平成21年度年度計画(案)」について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会(経営に関する部分については経営協議会へ付議した後)へ付議することとした。

4. 学生の表彰について ----- 別紙4
(上理事・副学長(学生表彰審査会委員長)提案・説明)

広島大学学生表彰規則に基づき、各学部長等から推薦のあった表彰対象者45件(66名)に対し、審査会における審査の結果候補者となった41件(62名)を表彰することについて提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5. 広島大学通則等の改正等について ----- 別紙5
(上理事・副学長(教育担当), 河本理事(総務担当)提案・説明)

学部の入学定員等の改訂, 学部の学科名称変更, 大学院の専攻の新設, 学部生が大学院授業科目を履修する制度の導入, 教員免状更新講習の実施及び講座, 学科目の見直しに伴う以下の諸規則の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、中期計画の変更に係る規則については、中期計画変更の認可日をもって制定し、平成21年4月1日から施行することとした。

- ・ 広島大学通則
- ・ 広島大学大学院規則
- ・ 広島大学学位規則

- ・広島大学教員免許状更新講習規則
- ・広島大学の講座、学科目、研究部門及び診療科等規則の一部を改正する規則

6. 「広島大学医の倫理に関する規則」の改正について ----- 別紙6
(二宮理事・副学長(研究担当)提案・説明)

臨床研究に関する倫理指針の改正に伴う「臨床研究」の定義の変更及び「介入」の定義を明確にした「広島大学医の倫理に関する規則」の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、本日付けで制定の上、平成21年4月1日から施行することとした。

7. 「広島大学臨床研究に関する規則」の改正について ----- 別紙7
(二宮理事・副学長(研究担当)提案・説明)

臨床研究に関する倫理指針の改正に伴う「迅速審査」を行うことができる場合及び歯学部口腔保健学科の講座廃止に伴う臨床研究倫理審査委員会の委員構成を変更した「広島大学臨床研究に関する規則」の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、本日付けで制定の上、平成21年4月1日から施行することとした。

8. 就業規則及び関連規則の改正について ----- 別紙8
(河本理事(総務担当)提案・説明)

平成21年度の給与制度の改正、国家公務員退職手当法の改正に伴う退職手当制度の整備及び裁判員制度による裁判員参加等に伴う休暇制度の整備等に伴う就業規則及び関連規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会(経営に直接関係する規則については経営協議会へ付議した後)へ付議することとした。

(報告)

1. 広島大学の長期ビジョン(案)について ----- 資料1
(学長報告)

第56回教育研究評議会(21.2.17)において提示した広島大学の長期ビジョン(案)について、各部局等から提出のあった意見等を基に、ブラッシュアップを図り作成した旨報告があった。

なお、教育研究組織改革の方向性については、現在、清水理学研究科長を座長とした部局長による意見交換会において検討していただいております、その検討結果を基に、長期ビジョン(案)への反映も含めて検討する旨併せて報告があった。

2. 第二期中期目標・中期計画の骨子について ----- 資料2
(学長報告)

第56回教育研究評議会(21.2.17)において提示した第二期中期目標・中期計画の骨子(案)について、各部局等から提出のあった意見等を基に、ブラッシュアップを図り作成したが、現在、部局長による意見交換会で教育研究組織改革の方向性に関する事項を検討中であるため、その部分を除き了承を得たい旨報告があり、了承した。

なお、今後、教育研究組織改革の方向性の検討結果、骨子に基づく6年間の年度計画案などを踏まえ、第二期中期目標・中期計画の素案を作成し6月に付議する旨、併せて報告があった。

3. 広島大学における教養教育改革について ----- 資料3
(学長報告)

平成20年4月に設置した「教養教育改革ワーキンググループ」から、教養教育の課題と改革の方向性を示し、教養教育の具体的な到達目標を定め、学士課程の全学年を通して教養教育を実施し、大学院修士課程でも実施することを目指した「広島大学における教養教育改革について」の答申があった旨、報告があった。

なお、この答申に対し意見が出され、今後については出された意見や各部局等とも調整しながら、時代に適合した教育体制及び教育内容の整備を行っていくため、各学部及び関係す

る研究科から委員を派遣いただきたい旨、併せて依頼があった。

4. 学生の懲戒（不正受験）処分後における修学上のフォローについて ----- 口頭報告
（学長報告）

平成20年3月11日開催、平成20年10月21日開催の教育研究評議会において処分を行った学生の懲戒処分後における修学上のフォローについて報告があった。

5. 国立大学協会総会について ----- 資料4
（学長報告）

3月4日開催の国立大学協会総会及び文部科学省との意見交換会について以下のとおり報告があった。

- ・ 小宮山宏会長（東京大学長）の学長任期満了に伴う4月1日以降の会長（1名）・副会長（3名体制）等の役員等の決定について

【新役員について】

会長	濱田 純一（東京大学次期学長）
副会長	井上 明久（東北大学長）
副会長	丸本 卓哉（山口大学長）
副会長	鷺田 清一（大阪大学長）

- ・ 設置基準、設置認可、認証評価等について
- ・ 大学における省エネルギー対策について
- ・ 基礎研究の強化について
- ・ 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて
- ・ 平成20年度二次補正予算の早期執行について
- ・ 服務規律の遵守及び学生への薬物使用防止指導の徹底について
- ・ 景気悪化に伴う学生への経済支援について

（資料配付による報告）

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

1. 平成21年度広島大学特別研究員の採用について ----- 配付資料1
（学術室）

2. 平成21年度「広島大学地域貢献研究」の採択研究プロジェクトについて 配付資料2
（地域連携センター）

3. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料3
（総務室）

以上（資料添付略）